

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	20	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費		7,919,000(千円)	全体事業費		10,369,000(千円)
事業概要					
<p>岩沼市の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため被災農地は、単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化を図り、収益性の高い農業経営を目指す必要があることから、岩沼市の農地 553.0ha を対象に農地整備事業を実施することとしていた。</p> <p>加えて今般、「蒲崎地区」(農地 97.8ha)において、地区内関係農家の合意形成が図られたことから、本地区に編入し、上記 553.0ha と合わせて農地整備事業を実施することとした。</p> <p>市では、防災集団移転跡地を公共用地等として活用することを計画しており、それら用地の創出を本事業で調整する方針としている。</p> <p>この方針により今般、防災集団移転促進区域「蒲崎地区」、「新浜地区」(農地 20.1ha、移転跡地 21.6ha)を地区に取り込み、土地改良換地制度を活用して移転跡地を集積・再配置することで土地利用の秩序化を図ることとした。</p> <p>また平成 27 年度の事業完了を目指して工程の見直しを行った結果、平成 27 年度施工としていた工事の一部を平成 26 年度に前倒して施工することとした。</p> <p>以上を踏まえた事業計画の見直しにより、事業量、全体事業費、年度別事業費を変更する。</p> <p>これに伴い今回、平成 26 年度事業費として詳細設計費、換地費、工事費の追加交付を申請するもの。</p> <p>地区名：岩沼地区(ΣA=710.6ha ※名取市分 18.1ha を含む)</p> <p>面積(岩沼市分) ΣA=553.0ha 692.5ha</p> <p>うち、農地 A=553.0ha 670.9ha(農地整備事業対象)</p> <p>宅地跡地等 A=0.0ha 21.6ha(防災集団移転跡地)</p> <p>岩沼市震災復興計画マスタープラン(H25 年 9 月改訂版)</p> <p>記載箇所：P.10~11 (3)産業の復興と新産業の創出</p> <p>概要：農業経営の大規模化や法人化、集落営農、ほ場の大区画化</p>					
当面の事業概要					
<p>※ 新たに編入する農地 117.9ha の区画整理工事は H27 施工予定。</p> <p>工程見直しにより、H27 施工予定であった区画整理工事 266.6ha を H26 に前倒して施工。</p> <p>〈平成 25 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none">区画整理工事 A=93.8ha、測量試験費・換地費 一式、農業経営高度化支援 一式 <p>〈平成 26 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none">区画整理工事 A=192.6ha 459.2ha、測量試験費・換地費 一式、農業経営高度化支援 一式 <p>〈平成 27 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none">区画整理工事 A=266.6ha 117.9ha、測量試験費・換地費 一式、農業経営高度化支援 一式、暗渠・排水工事 一式 670.9ha					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積 553ha(岩沼地区全体 571.1ha)の 100%(岩沼地区全体では 568ha で約 99%)が津波により浸水し、全域にわたり 30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、岩沼地区全体として用排水対策の再編が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。</p> <p>農地復旧(津波被災) A=526.7 ha C=1,633,557 千円</p> <p>農業用排水施設 N=8ヶ所 C=14,853 千円</p>					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	被災地域農業復興総合支援事業	事業番号	C-4-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (間接)	
総交付対象事業費	4,132,915 (千円)		全体事業費	4,132,915 (千円)	
事業概要					
<p>被災地域農業復興総合支援事業 (以下、本事業) は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの 1 つである「農地の回復と農業の再生」に位置づけている。本事業の目的は、東日本大震災で甚大な被害を受けた農地を復旧した後に、岩沼市 (以下、本市) が事業主体として、農業用施設・機械を導入、貸出す仕組みを構築、被災した農業者等への早期営農再開を支援することである。</p> <p>農業用施設・機械が壊滅的な被害を受けた区域は、平成 25 年度から順次営農再開に向け、地域の合意形成が進み、集落営農を中心とした組織が設立する予定である。</p> <p>本市は、壊滅的な被害を受けた区域で営農再開する農業者に対し、農業用施設・機械の整備は必要不可欠であると考えている。そこで、本市は、集落営農を基本とした組織が営農を再開することを地域営農における復興のモデル的な取り組みとして位置づけ、地域農業の復興を実現化していくものである。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、将来の担い手育成、新規就農者等への育成及び 6 次産業化の取組並びに設備投資等へ充てることとし、持続的な農業経営が発展と地域農業全体の復興を目指すものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>平成 25 年度の営農再開に合わせ、農業用施設・機械の整備を行う。</p> <p>(1)乾燥調製貯蔵施設 (一式) 3ヶ所 他 50 石 4 基</p> <p>(2)育苗施設内機械等 (一式) 3ヶ所</p> <p>(3)農業機械</p> <p><平成 25 年度> (県附帯事務費: 1,000 千円含む)</p> <p>平成 25 年度中に農地災害復旧が進み、平成 26 年度の営農再開に合わせ、農業用施設・機械を整備し、経営の安定化と併せて、地域特産である「きゅうり」を復活させるため、施設園芸の復旧整備を図る。</p> <p>(1)乾燥調製貯蔵施設 (一式) 2ヶ所</p> <p>(2)育苗施設 2ヶ所</p> <p>(3)農業用機械 (H24. H25 秋作業コンバイン及び格納庫含む) 経営面積 150ha 分</p> <p>(4)施設園芸 (建屋) 5ヶ所</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴い、岩沼市東部地域の農地は、約 1,200ha が津波浸水により甚大な被害を受けたほか、農業用施設・機械も壊滅的な被害を受けた。営農再開が図れない中、農業生産の停滞、中心となる地域の担い手が離農するなど、本市農業再生における影響は大きいものであった。</p> <p>農地災害復旧は着実に進捗しており、併せて大区画によるほ場整備に向けた地元調整を行っており、地域の合意形成を基に各地域で生産組織が立ち上がる予定である。</p> <p>平成 25 年度以降の営農再開に向けて、農業用施設・機械の整備は不可欠なものであり、地域営農の在り方を踏まえて一体的に整備することが、効果的である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>1. 県営災害復旧 農地及び農業用施設等のがれきの撤去及び原形復旧</p> <p>2. 直轄特定災害復旧 (名取川地区) 排水機場、幹線用排水路、防潮樋門等農業用施設の原形復旧</p>					